

# 九条ブログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース **No. 4 0**

2007(平成19)年10月24日(水)発行

<1929(昭和4)年10月24日(木)は、世界大恐慌が始まる「暗い木曜日」>  
第1次世界大戦の終了・ベルサイユ平和条約が1919年、次の第2次世界大戦の開戦が1939年  
ですから、世界大恐慌はそのちょうど真ん中の年の1929年に起き、歴史の転換点となります。



このニュースは<http://sousou9.web.fc2.com> あるいは「相双地区九条の会フォーラム」  
さらに「はらまち九条の会」で、1号から全号を見ることができます。



会員でない方も気軽に参加を! 話題はなんでも自由にお話を...

## 12月2日(日)午後3時~5時 第2回学習会 (世事万端放談会)

コメンターに佐々木孝さん 会場: 原町区本町 銘醸館

今回で第2回目の学習会は、元東京純心女子大学教授・早稲田大学講師の佐々木孝さん(『九条ブログはらまち』No.27に「戦争体験」を寄稿)をコメンターとして、コーヒー・ケーキ(525円)とともに、た  
だでも気軽に、会員でない方もお誘いして、自由にお話をする会として企画しました。憲法についてだけで  
なく、現在の政局、国際情勢、あるいは身近な子どもたちのこと、生活の問題なども話題にしましょう。  
参加ご希望の方は、11月30日まで事務局員の番場さんへ(TEL22-0715)電話などで  
お申し込みください。また当日お手伝いのできる方も事務局員までお申し出ください!



### 事務局より

- 会員は348名に。なぜか、原町区以外や南相馬市外からの入会申し込みが多く、どうしたことでしょう。
- 恐れ入りますが、今年2007年分の会費(1,000円)を、まだ未納の方は納入をお願いいたします。  
直接事務局員に手渡しするか、先日送付の「郵便振り込み」で(120円かかります)。
- 「憲法塾」カセットテープ(講演の声のみ)は、第1回から5回まですべてダビングして準備してあります。  
ご希望の方へ貸し出し、あるいはダビングもいたします。お気遣いなく、事務局山崎へお申し出ください。
- 来年2月3日(日)、「はらまち九条の会総会」と吉原泰助先生講演会を開催予定。吉原先生は元福島  
大学長・福島県九条の会代表。今回は「憲法は押しつつか、時代遅れか」というテーマで講演されます。県九条の会主催「憲  
法塾」第2回(9月27日)の吉原先生の講演要旨は、この『九条ブログはらまち』No.37に掲載しました。
- 「はらまち九条の会」の鳩を抱く少女のシール<右コピー>は、地元ではあまり見かけませんが、県北地  
区の「九条の会」でも同じデザインでシールを作ろうという計画があります。
- 「文字が小さくて」「読みづらくて」「誰も読まないよ」「資源のムダ」「一度に4号もドカッ  
と送られてきてそんなに読めるわけないでしょ!」と、相変わらずこの会報は大変不評です。  
でも、数多くの情報を伝えるのが事務局の義務かなと考えています。お許しください。  
読んでもらえぬ会報ですが、寒さこらえて作ります! 『北の宿から』老骨にむち打って!



### 事務局員連絡先 (市外局番は TEL0244) ...ご意見などお待ちしています!

- ・平田慶彦(会長) TEL24-1211
- ・山崎健一(事務局長) TEL22-8631
- ・井上由美(会計) TEL22-7511 FAX26-0892
- ・石田賢二 TEL22-4037
- ・早坂吉彦 TEL22-0326
- ・番場恵子 TEL22-0715
- ・岡田光生 TEL23-1921

### 【他地区の会・催しもの案内】

他地区の九条の会も活発です!

- 第6回「憲法塾」講師福島大学長今野順夫・11月22日(木)午後6時半~8時半・福島市民会館  
(毎回、大変勉強になる、為になる連続講座です。1回だけの参加もOKです。主催福島県九条の会)
- 第2回「九条の会」全国交流集会・11月24日(土)東京で。事務局から1名出席の予定です。
- 映画「オハイエ」上映会・11月17日(土)午後2時~午後6時半~郡山労働福祉会館3F  
(チケット1,000円。連絡先024-935-2843(梅澤)。主催「オハイエ」をみる会)
- 稲垣元博講演と落語のつとめ・11月18日(日)午後1時30分~小名浜市民会館2F  
(チケット200円。問い合わせ先0246-92-3099 浜通り医療生協九条の会事務局)
- 映画「三池・終わらない炭鉱の物語」上映会・12月1日(土)午後2時~午後6時~  
(熊谷博子監督トーク)・郡山労働福祉会館(チケット800円。連絡先090-5833-1559(佐藤))
- 品川正治氏講演会「戦争、人間、そして憲法九条」・12月15日(土)午後2時・いわき産業会館  
(品川氏は1924年生まれ。経済同友会終身幹事・日本興亜損保社長。主催いわき市九条の会連絡会)

# 国民守る憲法

# 良き伝えたい



司法試験塾塾長

伊藤 真さん 49

司法試験などの受験を指導する「伊藤塾」には、インターネットやDVDでの受講も含め、世界中に2万人近い塾生がいます。

「教える時は、『合格後を考える』ことと『ゴールからの発想』を大切にしています。合格後どんな法律家になるのか、合格するには、試験の1週間前、1か月前に何をしておかなければいけないのか。そういう勉強の仕方や考え方を伝えることを意識しています」  
外交官を目指して大学の法学部に入学。在学中、2年度目の挑戦で司法試験に合格しました。

「アメリカ人の友だちから『日本の憲法で一番大切なことは何か』と聞かれ、答えられなかった。勉強を始めて、憲法を使って仕事ができたらと思うようになりました。そこから、法律を使う仕事をやるなら、と司法試験を目指しました」



弁護士として約10年間活動し、1995年に司法試験塾を開設しました。  
「法律家は人の人生を左右し、命にもかかわる仕事です。そんな時に、『一人一人の人間を大切に』という日本の憲法の基本的

プロフィール 1958年、東京都生まれ。中学時代をドイツで過ごす。東京大学法学部卒業。84年弁護士登録、現在は休業中。「伊藤塾」塾長、法学館憲法研究所所長。著書に『高校生からわかる日本国憲法の論点』『夢をかなえる勉強法』『憲法の力』など。

## 法律家の誇り

取材を終えて「法律家は困った人の役に立っている仕事」という言葉に、法律家としての誇りを感じました。優しく丁寧に語りかけるような口調からは、「憲法の素晴らしさを伝えたい」という強い気持ち伝わって来て、私たちが憲法について考えていくべきだと思いました。(I、M)

な考え方を実現していける法律家を、一人でも多く養成したいと思いましたが、憲法はどう定義できるのでしょうか。日本の憲法をどう思いますか。  
「法律が、私たち国民の自由を制限して社会の秩序を維持するためのものであるのに対して、憲法とは、国家権力を制限して国民の

人権を守るための法です。根源にあるのは、一人一人の人間はかけがえない価値があるという、個人の尊重という考え方で、13条に出てきます。もう一つ、素晴らしいと思えるのは、世界に誇れる平和憲法だということ。前文の第2段落の最後では、全世界の人の平和を考えています」  
改正の手続きなどを定めた国民投票法が、今年成立。改憲の動きについてはどう

思いますか。  
「憲法のことをもっと知ってほしい。そして、どこがどう不都合なのか、具体的に考えていかなければならないと思います。日本国憲法の歴史は60年ですが、イギリスは300年以上、アメリカ、フランスは200年以上の歴史がある。その国が大切にしたいと思う基本原則は変えずに、長い時間の中ではぐくまれています」  
月刊誌での連載や本の出版、講演など、中高生向けに憲法を解説しています。  
「これからの日本を支えていく若い皆さんに、憲法の価値を知ってもらいたい。そして、一人一人が大切にされる国にしてもらえたら、うれしいですね」

▲これは今年10月7日付『読売新聞』全国版のコピーです。日頃は保守的で、九条の会の報道はしないし、自社で憲法改正案を作成し発表している『読売新聞』ですが、しかしこのような「現在の憲法の価値を知ってほしい」という法律家の記事を掲載しています。新聞社も、改憲護憲の両派の記事を掲載して、バランスをとろうとしているのでしょうか。それだけ、「憲法を守ろう」という世論を大新聞も無視できないということです。

ところで、この記事にもあるように、  
○「法律」は、私たち国民の自由を制限し、社会の秩序を維持するもの。  
○「憲法」は、国家や政府の権力を抑制や制限して、国家の暴走を防ぐ法で、国民の人権を守るもので、国が国民に義務を細かく押しつけるものではありません。  
これを「立憲主義」といいます。「憲法」と一般の「法律」の区別もつかず、それを曲解したり、全く理解していない大臣や国会議員や地方の議員、またテレビで得意げに話している評論家も多く、その不勉強ぶりにはあきれてしまいます。中高生でも知っている常識です。